

平成30年第8回沖縄県議会

(11月定例会)

知事提出議案説明要旨

平成30年11月27日提出

沖 縄 県

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。

平成30年第8回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案5件、条例議案9件、議決議案10件の合計24件であります。

まずはじめに、甲第1号議案から甲第5号議案までの予算議案について、御説明申し上げます。

甲第1号議案「平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）」は、総額11億5,930万1千円を計上しており、その内訳は、当初予算成立後の事情変更に伴う事業に4億7,533万2千円、沖縄振興特別推進交付金事業にマイナス4億2,164万9千円、台風災害に対応するための事業に4億8,445万3千円、国の補正予算関係事業に6億2,116万5千円となっております。

これを既決予算額7,344億9,362万2千円に加えた改予算額は、7,356億5,292万3千円となります。

甲第2号議案から甲第5号議案までの予算議案は、沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計、沖縄県宜野

湾港整備事業特別会計、沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計の3つの特別会計及び沖縄県病院事業会計について、それぞれ所要の補正を行うものであります。

次に、乙第1号議案から乙第9号議案までの条例議案9件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県個人情報保護条例の一部を改正する条例」は、個人情報の保護に関する法律等の一部改正を踏まえ、不当な差別等が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものを要配慮個人情報として定義し、原則としてその収集を禁止する等の必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第2号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、人事委員会の給与勧告、国及び他の都道府県の職員の給与の状況等を考慮し、条例を改正するものであります。

乙第3号議案「県税の課税免除の特例に関する条例の

一部を改正する条例」は、地域再生法に基づき、地方活力向上地域内に本社機能の移転等を行い、事務所等を新増設した事業者に対し、県税の課税免除又は不均一の課税をする措置を講ずる等の必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第4号議案「沖縄県北部地域及び離島緊急医師確保対策基金条例の一部を改正する条例」は、北部地域及び離島における医師の確保を目的とする事業を引き続き実施するほか、その他の地域の特に医師が不足している診療科における必要な医師の確保を目的とする事業を実施できるようにするとともに、基金の設置期間を延長する必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第7号議案「沖縄県国営沖縄記念公園内施設管理等基金条例」は、沖縄県国営沖縄記念公園内施設の管理や利用促進を目的とする基金を設置し、その管理及び処分に関する事項を定める必要があることから、新規に条例を定めるものであります。

乙第8号議案「沖縄県都市公園条例の一部を改正する条例」は、奥武山公園に新たに整備するコミュニティセンターの利用料金の基準額等を定めるとともに、沖縄県総合運動公園の蹴球場等の利用料金の基準額を改める必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第9号議案「沖縄県自動車駐車場管理条例の一部を改正する条例」は、新たに、てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場を整備することに伴い、利用料金の基準額を定める等の必要があることから、条例を改正するものであります。

次に、乙第10号議案から乙第19号議案までの議決議案は、財産の取得や公の施設の指定管理者の指定など10件について、議決を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。イッペーニフェー
デービル。